

財政計画

財政計画のポイント

健全な財政運営

行政改革の効果(H17～26)

人件費の削減
約46億円



議員 約6億円
特別職 約7億円
職員給等 約33億円

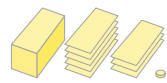
経費の節減(物件費)
約10億円



(詳しくはP12)

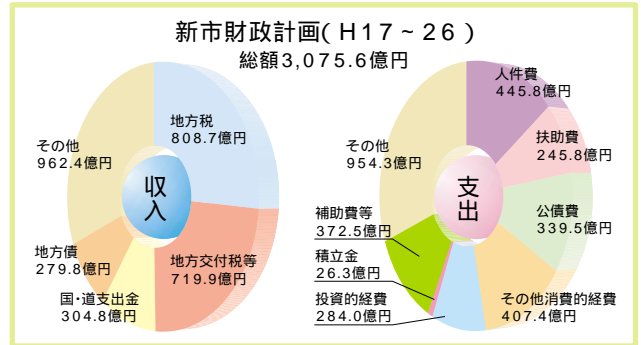
国の財政支援の効果

総額
約181億円



(詳しくはP13)

- ・合併特別債 ... 約88.0億円
- ・特別交付税 ... 約4.2億円
- ・合併算定替 ... 約80.4億円
- ・合併補助金 ... 約3.3億円
- ・合併補正 ... 約5.0億円



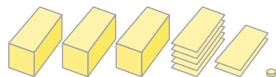
財源不足(H17～22)への対応

行政改革効果が十分に現れない期間(H17～22)に財源不足が生じる場合は、合併特別債で積み立てた基金(P09)から、一時的に借りて補うことができます。

住民サービスの維持・確保

主な住民サービス(扶助費、補助金など)の持続

総額
約371億円



- ・合併協議会で合意した住民サービスの経費を的確に見込んでいます。(詳しくはP14～19)

高齢化への対応

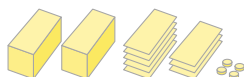
「総額」のうち
高齢者分
約10.7億円

老年人口の増加による、高齢者福祉経費など社会保障費(扶助費)の増加を的確に見込んでいます。

必要な公共事業の確保

新市のまちづくりのための公共事業

総額
約284億円



- ・新市のまちづくりに必要な公共事業を、計画的に見込んでいます。(詳しくはP04～08)

道路、下水道等水洗化、公営住宅、高齢者福祉施設、保育園、各種産業振興事業、道の駅、各種公園、小・中学校施設、生涯学習センター、歴史資料館など

公共事業に伴う新たなランニングコストの負担

事業実施に伴う増加額
約15.1億円

公共事業の実施で新たに発生するランニングコスト(維持費)もきちんと見込んでいます。

貯金と借入金

	合併前 A(H16見込み・3市村計)	合併10年後 B(H26)	比較(B-A)
貯金(基金残高)	約16.6億円	約43.0億円	約26.4億円の増
借入金(地方債残高)	約360.2億円	約348.7億円	約11.5億円の減

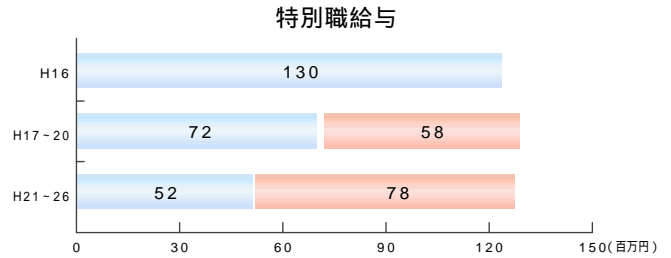
合併効果

特別職給与

合併後、特別職は10名から4名になります。

また、合併後4年間については、厚田区、浜益区にそれぞれ特別職の区長を設置することとしています。

以上のことから、合併後4年間は年間約5,800万円、5年目以降は年間約7,800万円の削減が見込まれ、10年間で約7億円の削減が見込まれます。

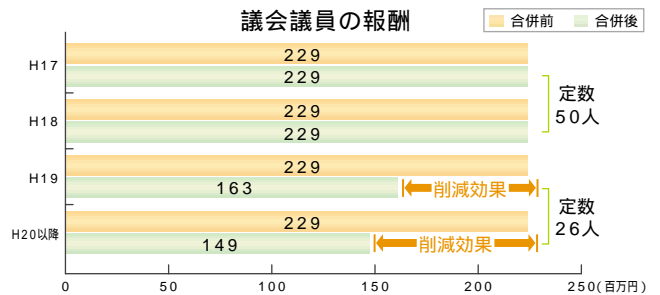


議会議員の報酬

議員の定数は、在任特例により平成19年5月の選挙まで50人(石狩26人、厚田・浜益各12人)となり、それ以降は条例定数26人となります。

在任特例期間の厚田・浜益地区の議員報酬は、合併前の額を適用します。

以上のことから、合併後10年間では約6億円の削減が見込まれます。

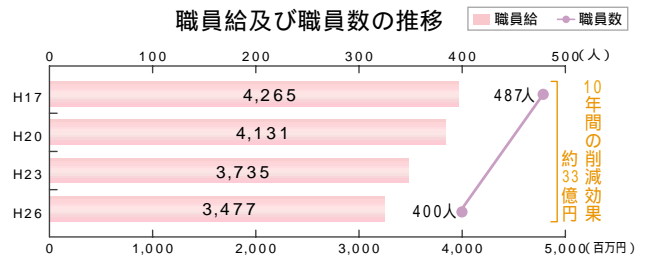


職員数

職員数はなだらかに減少し、平成26年には400人(普通会計)に減少することと仮定しています。

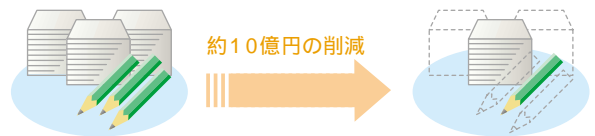
職員給与等

職員給与等は職員の減少に伴い、10年間で約33億円の削減が見込まれます。



物件費

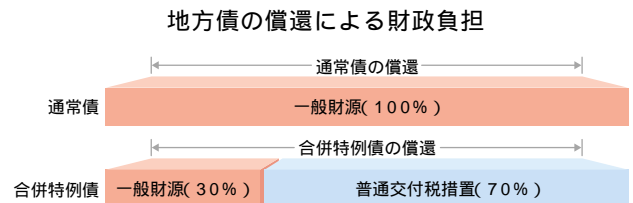
コピー用紙などの消耗品や備品の購入費などは、新市と同規模の団体(類似団体)程度にすることとし、10年間で約10億円の削減が見込まれます。



公債費

交付税措置のない地方債(通常債)にかわり、合併特例債を活用することで、その償還金に普通交付税が措置(70%)されます。

このことから、地方税や地方交付税などの一般財源による負担が10年間で約20億円軽減されます。



地方交付税って何だろう?

地方交付税とは、住民サービスなど市町村が一定水準の行政運営を行うことができるよう、国から交付されるお金のことを言い、新市においても非常に大切な財源となるものです。

地方交付税は、「普通交付税」と「特別交付税」の2種類に分かれています。

普通交付税

地方交付税の主体となるもので、一定水準の行政運営を行う場合に、税金等の不足分が交付されるものです。

特別交付税

災害などにより、収入の減少や支出の増加など特別な財政事情に応じて交付されるものです。

合併特例債(ハード)

新市の財政運営を行ううえで、合併特例債を新市建設計画に基づいて行う公共事業などに活用することは非常に有効であると言えます。



通常の地方債の種類には少ない対象事業費の95%を借りることができます。



事業を実施するときは自主財源(地方税等)が5%で済むことになります。



借りたお金を返すときには、70%が普通交付税で措置されます。



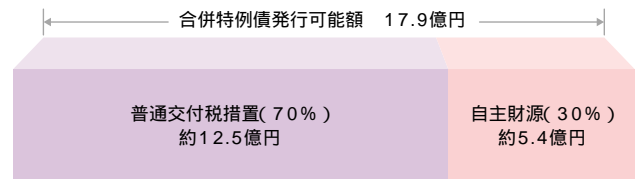
財政計画では合併特例債(ハード分)を107.9億円見込んでいますので、その70%である約75.5億円が普通交付税で措置されることになります。

合併特例債(基金造成分)

新市での地域住民の連帯感強化や、地域の振興を目的とする基金の造成については、合併特例債を活用することができます。

基金造成のための合併特例債発行可能額
17.9億円

基金造成に対する交付税措置額



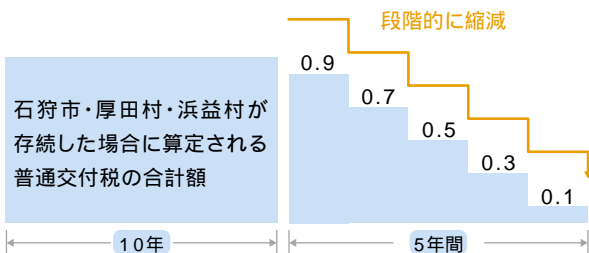
普通交付税の合併算定替

合併後の財政運営が円滑に図られるよう、合併後10年間について、合併関係市村が合併しなかった場合に算定される**普通交付税額の合算額が保障されます**。さらに、その後5年間について段階的に縮減する激変緩和措置が講じられます。

(普通交付税の算定にあたっては、合併後の新市として計算した場合と、合併しなかったとして関係市村毎に計算し合算した場合の、有利な方を選択することとなります。)

合併算定替
による効果

15年間で
約80.4億円



普通交付税の増額(合併補正)

合併直後には、コンピューターシステムの統合や住民サービスの調整など臨時的な経費がかかることから、合併後5年間普通交付税が増額されます。

5年間で
交付される額
約5.0億円

合併に対する「特別交付税」

合併に伴う格差の是正などに要する経費について、合併後3年間特別交付税が措置されます。

3年間で
交付される額
約4.2億円

合併市町村補助金

市町村建設計画に位置づけられた地域内の交流や連携などのために必要な事業について、合併後3年間補助金が交付されます。

3年間で
交付される額
約3.3億円